

(仮称)板橋区環境基本計画 2035 骨子 修正箇所について

1 骨子(概要版)修正箇所

	修正前(たたき台)	修正後
共通	全体的なレイアウト変更	
P.2	3 区民・事業者の意識	【参考】区民・事業者の意識
P.3	(追記)	3 課題の追記
P.3	将来像と6つの基本目標 ※各基本目標の表現修正 (1)ゼロカーボンいたばし 2050 の実現 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすゼロカーボンの実現に向けて、区民・事業者・区等が一体となって、区民生活・事業活動及びまちづくりの中で、省エネルギーとエネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの利用に取り組み、着実に温室効果ガス排出量を減らしていく。	将来像と6つの基本目標 ※各基本目標の表現修正 (1)環境まちづくり～環境(ゼロカーボン)でつながるまち～ 脱炭素や気候変動、資源循環、自然環境、生活環境、環境教育などすべての分野の環境に配慮した取組みをトータルに実践する環境まちづくり(幸せを実感できるまちづくり)をめざします。ゼロカーボンの実現に向けては、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの利用など、着実に温室効果ガス減少に取り組んでいきます。
P.3	(2)気候変動に備えるまちの実現 平均気温の上昇、真夏日・猛暑日の増加、豪雨の頻発等、地球の気象の変化が激しくなっている中で、気候変動に備え、安心して暮らせるまちをめざして、暑さ対策、風水害に対する防災・減災、区民の健康や産業・経済活動における備えを進めていく。	(2)地球との共生 ～気候変動に備えるまち～ 平均気温の上昇や真夏日・猛暑日の増加、集中豪雨など、地球の気象変化が激しくなっている中で、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するとともに、気候変動に対応していくため、熱中症対策・水害対策に取り組み、安心して暮らせるまちづくりをめざします。
P.3	(3)資源を大切に作る循環型都市の実現 環境と経済のバランスに配慮した、循環型都市をめざして、ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものやリユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業	(3)循環まちづくり ～資源を大切に作るまち～ ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものや、リユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業活動を促進し、環境と経済のバランスに配慮した循環型都市を

	活動を促進していく。	めざします。
P.3	(4)きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現 安全で安心して暮らせる生活環境の実現に向けて、大気の大汚染や水質の大汚濁、騒音等への対策を進める。	(4)安心健康まちづくり ～きれいな空気・水・クリーンな住環境～ 大気環境や水環境等に関する基準の遵守や清掃活動等によるまちの美化等の取組みを促進し、きれいな空気、清らかな水、きれいな街(美化)を感じられる安心で健康な生活環境をめざします。
P.3	(5)自然の恵みと共生するまちの実現 市街地化が進んでいる板橋区において、自然の恵みと共生するまちをめざして、動物や植物等の生物と、それを支えるみどり(崖線のみどりや自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など)が調和する生物多様性を保全・回復していく。	(5)ネイチャーポジティブ ～自然の恵みと共生するまち～ 動植物等の生物と、それを支えるみどり(崖線のみどりや自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など)が調和する生物多様性を、発信や区民による体験を通して保全・活性化し、自然の恵みと共生するまちづくりをめざします。
P.3	(6)持続可能な未来を担う人づくり 予測のつかない未来を生き抜き、持続可能な社会を実現する力を持つ人づくりをめざして、区民・事業者・区等が連携し、環境について興味や関心をもって継続して学び、環境問題や課題に主体的に行動できる人づくりに取り組むとともに、学び・実践の裾野を広げるネットワークづくりを進めていく。	(6)環境人づくり ～主体的に行動できる人～ 地球規模に及び将来の世代にわたる広がりをもつ環境問題について、充実したコンテンツをとおして情報を「伝え」、興味や関心をもって継続して「学び」、問題の本質や解決の方法について自ら考える能力を身につけ、主体的に取り組む人材を「育てる」人づくりをめざします。
P.4	5 施策の方向性 ※表現の修正、コンパクトに整理 (1)ゼロカーボンいたばし 2050 の実現 区民生活・事業活動の省エネ・再エネ利用促進 ゼロカーボンに貢献するまちづくりの推進 スマートシティの推進	5 施策の方向性 ※表現の修正、コンパクトに整理 (1)環境まちづくり～環境(ゼロカーボン)でつながるまち～ 環境(ゼロカーボン)のまちづくり 省エネ・再エネ利用(区民生活・事業活動) スマートシティ

P.4	(2)気候変動に備えるまちの実現 気候変動に対応したライフスタイルの推進(熱中症対策等) 気候変動に対応した安心・安全なまちづくり(風水害対策)	熱中症対策(気候変動に対応したライフスタイル) 水害対策(気候変動に対応したまちづくり)
P.4	(3)資源を大切にする循環型都市の実現 区民生活における3Rの推進 ごみの発生抑制・資源循環の推進	(3)循環まちづくり ～資源を大切にするまち～ リデュース リユース リサイクル 3R ごみの発生抑制 資源循環
P.4	(4)きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現 良好な生活環境の確保 まちの美化の推進	(4)安心健康まちづくり ～きれいな空気・水・クリーンな住環境～ 良好な生活環境(大気環境や水環境等) まちの美化(環境美化)
P.4	(5)自然の恵みと共生するまちの実現 生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用	(5)ネイチャーポジティブ ～自然の恵みと共生するまち～ 生物多様性の理解とその恵みを受け続けることができるまち
P.4	(6)持続可能な未来を担う人づくり 主体的に行動する人づくり 協働の取組促進	(6)環境人づくり ～主体的に行動できる人～ 機会づくり(情報:コンテンツ・場) 協働の取組み

2 骨子(本編) 修正箇所

	修正前(たたき台)	修正後
P.3	(2)計画の位置づけ ※文章追記 本計画は～(中略)。	(2)計画の位置づけ ※文章追記 本計画は～(中略)。 なお、これまで、板橋区では、「板橋区環境基本計画 2025」と、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」、「地域気候変動適応計画」、「環境教育推進プラン」は、別個に策定していましたが、本計画では、新たに策定する「生物多様性地域戦略」を含め、一体的に策定します。
P.8	(2)区の現状と特性 ①脱炭素 ※文言整理 区内の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は、ともに平成 25(2013)年度より減少しています。令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量(2021)は、平成 25(2013)年度比で 15.7%減少、エネルギー消費量は同 13.3%減少しています (中略) また、家庭部門については、温室効果ガス排出量が平成 25(2013)年度比で 10.6%減にとどまっています。世帯当たりエネルギー消費量が同 6.5%に減とどまっていることに加え、世帯数が増加していることも影響し、他部門と比較してエネルギー消費量、温室効果ガス排出量は削減が進んでいない状況にあります。	(2)区の現状と特性 ①脱炭素 ※文言整理 区内の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は、ともに平成 25(2013)年度より減少しています。令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量は、平成 25(2013)年度比で 15.7%減少、エネルギー消費量は同 13.3%減少しています (中略) また、家庭部門については、温室効果ガス排出量が平成 25(2013)年度比で 10.6%減にとどまっています。世帯当たりエネルギー消費量が同 6.5%減にとどまっていることに加え、世帯数が増加していることも影響し、他部門と比較してエネルギー消費量、温室効果ガス排出量は十分に削減が進んでいない状況にあります。
P.11	(2)区の現状と特性 ③資源循環 ※文言整理 区内のごみの総排出量は<u>緩やかに減少しています</u>。 (中略) 資源循環を推し進めていくため、板橋区は新たに令和6(2024)年4月から「可燃ごみ」として収集していたプラスチックを「資源」として回収す	(2)区の現状と特性 ③資源循環 ※文言整理 区内のごみの総排出量は、<u>減少の状況にあります</u>。 (中略) 資源循環を推し進めていくため、板橋区は新たに令和6(2024)年4月から「可燃ごみ」として収集していたプラスチックを「資源」として回収する

	る取組を始めしています。	取組を始め、 今後回収量の増加を図るよう進めていきます。
P.12	(2)区の現状と特性 ④生活環境 ※文言整理 一方、道路交通による騒音の環境基準達成率は8割前後で推移しており、<u>依然として未達成の地点があります。</u> また、公害苦情の受付件数をみると、建設作業から発生する騒音に関するものが多く、年間 100 件以上で推移しており、<u>課題となっています。</u>	(2)区の現状と特性 ④生活環境 ※文言整理 一方、道路交通による騒音の環境基準達成率は8割前後で推移しており、未達成の地点がある状況にあります。 また、公害苦情の受付件数をみると、建設作業から発生する騒音に関するものが多く、年間 100 件以上で推移しています。
P.13	(2)区の現状と特性 ⑤自然環境 ※文言整理 区内の緑被率(令和元(2019)年度)は19.4%です。平成 21(2009)年度からの 10 年間で 0.2 ポイント・約 7ha 減少しています。<u>減少の主な要因は、建築に伴う緑被地面積の減少です</u> 台地と低地の境に 30 か所もの湧水が現存していることも、板橋区の特徴の一つとなっています。	(2)区の現状と特性 ⑤自然環境 ※文言整理 区内の緑被率(令和元(2019)年度)は 19.4%と、平成 21(2009)年度からの 10 年間で 0.2 ポイント・約 7ha 減少しています。この減少は、建築に伴う緑被地面積の減少が主な要因となっています。 また、台地と低地の境に 30 か所もの湧水が現存していることも、板橋区の特徴の一つとなっています。
P.14	(2)区の現状と特性 ⑥学びと協創 ※文言整理 ア 学び 板橋区は、拠点施設であるエコポリスセンターを中心に、環境関連の講座やイベント、学校や地域へ<u>出かけ</u>実施する出前講座などを展開してきました。 イ 協創(パートナーシップ) 区民団体(エコポリス板橋環境行動会議、環境活動団体)と区の協働をはじめ、町会・自治会、商店会～(省略)。	(2)区の現状と特性 ⑥学びと協創 ※文言整理 ア 学び 板橋区は、環境教育・環境学習等の拠点施設であるエコポリスセンターを中心に、環境関連の講座やイベント、学校や地域を訪問し実施する出前講座などを展開してきました。 イ 協創(パートナーシップ) 区民団体(エコポリス板橋環境行動会議、環境活動団体)と区の協働をはじめ、町会・自治会、商店街～(省略)。
P.15	P.15～P.17 新規追記	P.15～P.17 課題の追記
P.18	3 将来像と6つの基本目標 (1)将来像 昭和 40 年代～(中略)。	3 将来像と6つの基本目標 (1)将来像 昭和 40 年代～(中略)。

	こうした板橋区の環境の保全に関する課題や方策を踏まえ、10年後の将来像として、個々の区民・事業者が、環境に関する理解や取組みに係る主体性を一層高め、区民生活を送り、また、事業活動を展開する中で地域の恵み豊かな環境を保全し、一人ひとりが幸せを実感した社会(＝環境に関する持続可能な社会)を築いていくことをめざします。	これらを踏まえ、10年後の将来像として、区民・事業者・区の協創のもと、区民・事業者が環境のまちづくりの主体となって、まちづくりや人づくり、自然との共生をはじめとした取組みを深め、循環させていくことで、みどりをはぐくみ、一人ひとりが環境の恵みによる幸せを実感できるまち 持続可能な環境社会)を築いていくことをめざします。
P.18	※将来像(案)の追記	※将来像(案)の追記 みどりをはぐくむ、循環・共生・協創のまち ～GO GREEN いたばし～
P.18	※基本目標の表現修正(概要版と同様) 基本目標1 <u>ゼロカーボンいたばし 2050 の実現</u> 基本目標2 <u>気候変動に備えるまちの実現</u> 基本目標3 <u>資源を大切に作る循環型都市の実現</u> 基本目標4 <u>きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現</u> 基本目標5 <u>自然の恵みと共生するまちの実現</u> 基本目標6 <u>持続可能な未来を担う人づくり</u>	※基本目標の表現修正(概要版と同様) 基本目標1 <u>環境まちづくり～環境(ゼロカーボン)でつながるまち～</u> 基本目標2 <u>地球との共生 ～気候変動に備えるまち～</u> 基本目標3 <u>循環まちづくり ～資源を大切に作るまち～</u> 基本目標4 <u>安心健康まちづくり ～きれいな空気・水・クリーンな住環境～</u> 基本目標5 <u>ネイチャーポジティブ ～自然の恵みと共生するまち～</u> 基本目標6 <u>環境人づくり ～主体的に行動できる人～</u>
P.19	(2)基本目標 ※各基本目標の表現修正(概要版と同様) 基本目標1 <u>ゼロカーボンいたばし 2050 の実現</u> <u>2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすゼロカーボンの実現に向けて、区民・事業者・区等が一体となって、区民生活・事業活動及びまちづくりの中で、省エネルギーとエネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの利用に取り組み、着実に温室効果ガス排出量を減らしていきます。</u>	(2)基本目標 ※各基本目標の表現修正(概要版と同様) 基本目標1 <u>環境まちづくり～環境(ゼロカーボン)でつながるまち～</u> <u>脱炭素や気候変動、資源循環、自然環境、生活環境、環境教育などすべての分野の環境に配慮した取組みをトータルに実践する環境まちづくり 幸せを実感できるまちづくり)をめざします。</u> <u>ゼロカーボンの実現に向けては、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの利用など、着実に温室効果ガス減少に取り組んでいきます。</u>
P.19	基本目標2 <u>気候変動に備えるまちの実現</u> <u>平均気温の上昇、真夏日・猛暑日の増加、豪雨の頻発等、地球の気象の変化が激しくなっている中で、気候変動に備え、安心して暮らせるまち</u>	基本目標2 <u>地球との共生 ～気候変動に備えるまち～</u> <u>平均気温の上昇や真夏日 猛暑日の増加、集中豪雨など、地球の気象変化が激しくなっている中で、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出</u>

	をめざして、暑さ対策、風水害に対する防災・減災、区民の健康や産業・経済活動における備えを進めていく。	を抑制するとともに、気候変動に対応していくため、熱中症対策・水害対策に取り組み、安心して暮らせるまちづくりをめざします。
P.19	基本目標3 資源を大切に作る循環型都市の実現 環境と経済のバランスに配慮した、循環型都市をめざして、ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものやリユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業活動を促進していきます。	基本目標3 循環まちづくり ～資源を大切に作るまち～ ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものや、リユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業活動を促進し、環境と経済のバランスに配慮した循環型都市をめざします。
P.19	基本目標4 きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現 安全で安心して暮らせる生活環境の実現に向けて、大気の汚染や水質の汚濁、騒音等への対策を進める。	基本目標4 安心健康まちづくり ～きれいな空気・水・クリーンな住環境～ 大気環境や水環境等に関する基準の遵守や清掃活動等によるまちの美化等の取組みを促進し、きれいな空気、清らかな水、きれいな街(美化)を感じられる安心で健康な生活環境をめざします。
P.19	基本目標5 自然の恵みと共生するまちの実現 市街地化が進んでいる板橋区において、自然の恵みと共生するまちをめざして、動物や植物等の生物と、それを支えるみどり(崖線のみどりや自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など)が調和する生物多様性を保全・回復していく。	基本目標5 ネイチャーポジティブ ～自然の恵みと共生するまち～ 動植物等の生物と、それを支えるみどり(崖線のみどりや自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など)が調和する生物多様性を、発信や区民による体験を通して保全・活性化し、自然の恵みと共生するまちづくりをめざします。
P.19	基本目標6 持続可能な未来を担う人づくり 予測のつかない未来を生き抜き、持続可能な社会を実現する力を持つ人づくりをめざして、区民・事業者・区等が連携し、環境について興味や関心をもって継続して学び、環境問題や課題に主体的に行動できる人づくりに取り組むとともに、学び・実践の裾野を広げるネットワークづくりを進めていく。	基本目標6 環境人づくり ～主体的に行動できる人～ 地球規模に及び将来の世代にわたる広がりをもつ環境問題について、充実したコンテンツを通して情報を「伝え」、興味や関心をもって継続して「学び」、問題の本質や解決の方法について自ら考える能力を身につけ、主体的に取り組む人材を「育てる」人づくりをめざします。

P.20	4 施策の方向性 (1) <u>ゼロカーボンいたばし 2050 の実現</u> <u>板橋区においては、二酸化炭素排出量、エネルギー消費量の約6割が、家庭と事業所からの排出が占めています。「ゼロカーボンいたばし 2050」(令和 32(2050)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ)を実現するために、区民生活、区役所を含む事業活動の脱炭素化を進めていくとともに、地域全体でエネルギーの効率的利用をはじめとした環境に配慮したまちづくりに取り組みます。</u> ①区民生活・事業活動の省エネ・再エネ利用促進 <u>個々の家庭や事業所において省エネルギーを更に推進していくとともに、太陽光発電をはじめとした設備の導入や、再生可能エネルギーの利用を拡大していきます。また、家庭や事業所で使用する機器の高効率化、ZEH*・ZEB*の普及を促進し、住宅・建物のゼロエミッション化を進めていきます。</u>	4 施策の方向性 (1) <u>環境まちづくり～環境(ゼロカーボン)でつながるまち～</u> <u>2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすゼロカーボンの実現に向けて、区民・事業者・区等が一体となって、ゼロカーボン(脱炭素化)を進めていく中で、脱炭素のほか気候変動や資源循環、自然環境、生活環境、環境教育すべての領域との関わりをもって、トータルに環境に配慮した取組みを実践する、環境まちづくり(幸せを実感できるまちづくり)をめざすことが必要です。</u> ①環境(ゼロカーボン)に貢献するまちづくりの推進 <u>地域と共存した環境負荷を軽減するトータルなまちづくりを推進し、環境にやさしく区民等が幸せを実感することができるまちづくりをめざします。都市開発においては、温室効果ガス排出量の削減や自然環境への配慮をはじめとした環境配慮の取組を浸透させていくことで、地域と共存し、環境に配慮した持続可能なまちづくりを実現していきます。</u> <u>家庭生活や事業活動においては、省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの利用促進を進め、ゼロカーボンに貢献していきます(「②区民生活(事業活動の省エネ 再エネ利用促進)」にて再掲)。</u> <u>また、ZEH*・ZEB*等の省エネルギー化をはじめとした住宅・建物のゼロエミッション化の促進や、環境にやさしい移動しやすいまちづくりなどの側面においても、環境負荷の低減に取り組んでいきます。</u> <u>板橋区(役所)においては、区(行政)の事務事業における取組(例(：区有施設のゼロエミッション化、再エネ 100%電力の導入推進、ZEV*の導入)を率先垂範で推進していきます。</u>
------	--	--

	②ゼロカーボンに貢献するまちづくりの推進 再開発や地域再生などのまちづくりの機会を捉えながら、街区・地区単位での環境負荷の低減やエネルギーの効率的利用を進め、環境まちづくりを促進します。 また、だれもが移動しやすいまちづくりを推進することで、公共交通やコミュニティサイクル、自転車・徒歩などの環境にやさしい移動手段の活用を促進させる環境負荷を低減する交通環境づくりにも取り組みます。板橋区(役所)においては、区有施設のゼロエミッション化、再エネ100%電力の導入推進、ZEV*の導入推進などのゼロカーボンに向けた取組を率先的に進めていきます。 また、廃棄物からのCO2削減につながるプラスチック・スマートを推進するとともに、環境マネジメントシステムの運用を通じ、区の事務事業全体の環境負荷低減に努めます。 ③スマートシティの推進 国の第六次環境基本計画において、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指す理念に鑑み、今後普及が見込まれるペロブスカイト太陽電池をはじめとする先進技術の活用や、環境の視点でGX(グリーントランスフォーメーション)・DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組みを推進し、暮らしやすいまちづくりをめざします。	②区民生活・事業活動の省エネ・再エネ利用促進 二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量の約6割を占める家庭と事業所における省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用拡大を進めていきます。 家庭及び事業所においては、エネルギー使用機器の使い方の見直しや省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの利用を推進していきます。 ③スマートシティの推進 地域エネルギーの多様化や次世代ソーラーセルをはじめとした先進技術の活用などを通して、まちづくりの機会も捉えながらスマートシティのさらなる推進に向けた実証・実装を進めていきます。
P.21	(2)気候変動に備えるまちの実現 ①気候変動に対応したライフスタイルの推進(熱中症対策等) 夏季の暑さによる熱中症をはじめとする健康被害を防止していくため、断熱などによる暑熱環境の緩和、建物や地表面の温度上昇を緩和す	(2)地球との共生 ～気候変動に備えるまち～ ①気候変動に対応したライフスタイルの推進(熱中症対策等) 猛暑日の増加を含めた気温上昇を踏まえ、夏季の暑さによる健康被害を防止するため、熱中症対策の取組みを推進していきます。

	る効果が期待されるみどりの確保、公共施設や民間施設と協力した暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定など、暑さをしのぎ、和らげる環境づくりを進めます。 また、熱中症予防に関する情報発信、高齢者・こども等の熱中症になりやすい方のための対策推進など、区民の健康に関わる適応策を進めていきます。 ②気候変動に対応した安心・安全なまちづくり(風水害対策) 風水害のリスクの増加に備え、都市型水害対策、土砂災害対策など風水害に強いまちづくりを進めるとともに、水害・土砂災害リスクに対する区民や事業者の備えを促していきます。	
P.21	(3)資源を大切に作る循環型都市の実現	(3)循環まちづくり ～資源を大切に作るまち～
P.22	(4)きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現 ①良好な生活環境の確保 大気環境、河川の水質の監視、騒音等の都市生活型の公害の防止に向けた対策を継続していきます。また、アスベストをはじめ、区民の健康や環境に影響を及ぼす有害化学物質への対策を継続していきます。 ②まちの美化の推進 暮らし、訪れるあらゆる人にとって快適に過ごせるまちとしていくため、ポイ捨てや歩きたばこなどの防止に向けた路上での喫煙マナーの普及啓発、公衆喫煙所設置等の対策、板橋クリーン作戦など地域と連携した美化活動を進めていきます。	(4)安心健康まちづくり ～きれいな空気・水・クリーンな住環境～ ①良好な生活環境の確保 大気環境や水環境などに関する基準の遵守をはじめとした公害等防止に向けた対策に取り組むほか、区民の健康や環境に影響を及ぼす有害化学物質対策に取り組みます。 ②まちの美化の推進 地域と連携した美化活動(ポイ捨て防止など)、歩きたばこなどの防止に向けた路上での喫煙マナーの普及啓発などにより、暮らし、訪れるあらゆる人にとって快適に過ごせるまちをつくります。
P.22	(5)自然の恵みと共生するまちの実現	(5)ネイチャーポジティブ ～自然の恵みと共生するまち～

①みどりや水環境の保全・再生 <u>公園・緑地の整備・管理などの取組とも連携しながら、生物の生息・生育環境となるみどりの保全・再生を進めていきます。これらの取組を通じ、雨水浸透を通じた湧水保全と浸水被害の軽減、暑熱の緩和などにつなげていきます。</u> <u>また、希少な野生動植物の保全と外来種対策、自然環境情報の収集・分析・発信などを通じて、在来生物、地域の生態系の保全を図っていきます。</u> ②生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用 <u>生物多様性、生物多様性が抱える課題(危機)に対する区民、事業者の理解を醸成し、課題に対応する行動へとつなげていくため、区内のみどりを活用しながら、自然とのふれあい、体験を大切にしたい普及啓発、環境学習などに取り組めます。</u> <u>また、衣食住が様々な生物資源に支えられていることをはじめ、生物多様性から私たちが得ている様々な恵み(生態系サービス)を区民・事業者が認識し、生物多様性に配慮した消費行動・事業活動を進めていくことを促すため、情報発信、普及啓発に取り組めます。</u>	①みどりや水環境の保全・再生 ②生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用 <u>みどり等の保全・再生は、理解と活用(体験)と一体として取り組みます。</u> <u>生物の生息・生育環境であるとともに、区民等の生活に潤いをもたらすみどりの保全・再生を推進していきます。その推進にあたっては、生物多様性(生物やそれを支える緑や水など)に関する普及・啓発を行い、自然環境資源の体験を通して、地域全体で自然環境を保全・再生する風土を醸成します。区内の自然環境の資源(例:荒川周辺)については、こうした取り組みを通して活性化を図っていきます。</u> ※①と②の取組みの方向性についてまとめて記載する形へ変更
P.23 (6)持続可能な未来を担う人づくり ①主体的に行動する人づくり <u>学校、エコポリスセンター、自然とふれあえる公園や水辺などを拠点に、教育機関、環境活動団体、事業者、行政などが連携・協働して、体験・学びの場や機会をつくっていきます。また、主体的に環境保全活動を担う人材を育成するため、学校教育における環境教育の充実やエコポリスセンターの機能充実などに取り組めます</u>	(6)環境人づくり ～主体的に行動できる人～ ①機会づくり(情報・場)の促進 <u>環境に関する情報を「伝える」コンテンツを作成し、教育機関や環境活動団体、事業者などに提供していきます。環境への興味や関心を高め「学び」の場や機会を作り、問題の本質や解決の方法について自ら考える能力を身につけ、自ら進んで取り組む人材を「育てる」人づくりを行います。</u> <u>また、エコポリスセンターの機能充実にも取り組んでいきます。</u>

	②協働の取組促進 <u>板橋区におけるこれまでの取組により蓄積されてきた協働の取組をさらに促進していきます。</u> <u>また、持続的な活動を支えていくため、団体間の連携のコーディネートやマッチング、新しい取組の芽を育む主体間のネットワークづくりなどの支援体制の充実を図ります。</u>	②協働の取組促進 <u>教育機関や環境活動団体、事業者、行政などによる協働を一層推進していきます。協働の輪の拡大を図るとともに(例：区内大学)、効果的な協働の取組みを行い、継続的な協働体制を構築していきます。</u>
--	---	--